発議第１８号

２０３０年エネルギー基本計画改定に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第１４条第２項の規定により提出します。

令和３年７月７日提出

提出者

市民経済委員長　野田　宏規

２０３０年エネルギー基本計画改定に関する意見書

温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものである。２０５０年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進める事である。

そこで政府に対し、下記のことを強く要請する。

記

１　国は、次期エネルギー基本計画で、２０３０年度の再生可能エネルギー電力目標を６０％以上、２０５０年度は１００％とすること。

２　国は、石炭火力発電は段階的に２０５０年までに廃止すること。

３　国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を確実に進めること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和３年７月７日

内閣総理大臣　　菅　義偉　様
経済産業大臣　　梶山　弘志　様
行政改革担当大臣　河野　太郎　様
環境大臣　　小泉　進次郎　様

千葉県流山市議会